



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	維新の変革と幕臣の系譜：改革派勢力を中心に（6） ー国家形成と忠誠の転移相克ー
Author(s)	菊地, 久; KIKUCHI, Hisashi
Citation	北大法学論集, 32(3), 1-39
Issue Date	1982-03-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/16374
Type	departmental bulletin paper
File Information	32(3)_p1-39.pdf



維新の变革と幕臣の系譜…改革派勢力を中心に(六)

——国家形成と忠誠の転移相克——

菊 地 久

△目 次▽

はじめに…問題の発端と所在

第一章 幕府における改革派勢力の形成

——幕藩体制秩序と忠誠、その背反の萌

第一節 嘉永末・安政年間における幕政改革(二九卷三・四号)

第二節 改革派勢力における体制秩序と忠誠(三〇卷四号・三一卷一号)

第二章 幕府における改革派勢力の拡大とその分裂

——国家の発見・個人の析出と忠誠の転移相克

第一節 万延から慶応へ、そして「戊辰の瓦解」(三一卷二号)

第二節 改革派勢力における国家の発見・個人の析出(三二卷一号)

第三章 明治国家の形成と幕府改革派の後身グループ

——封建的忠誠の解体と帰一、その諸相

第一節 没落と社会への進出（以上本号）

第二節 改革派後身の様々な歩み

おわりに

第三章 明治国家の形成と幕府改革派の後身グループ

——封建的忠誠の解体と帰一、その諸相

第一節 没落と社会への進出

「戊辰の瓦解」を経た旧幕臣は、在来秩序の破壊が進む中、敗者の身を以てこれに採みしだかれ、その多くが没落を余儀なくされていった。だが、反面において、かなり活発な社会進出を見せたことも確かである。そも／＼「瓦解」が討幕軍の攻勢に対する恭順降伏の形をとったことを、見落としてはならない。新たな権力支配の下、かゝる自発的解体の経緯は、従前の改革政治に負う開明的人材の蓄積と相俟って相当程度の官界参入につながっていた。又、開明的人材の蓄積は、それだけではなく、在野民間に屹立する流れにも結びついていった。そして、このような官民の両極分化の中にあつて、必ずしもそのいづれを問わず、活発な社会進出の動きが結果されていたのである。

「封建的忠誠の解体と帰一、その諸相」を副題とする本章は、旧幕臣のこうした動向、特に改革派後身グループの社

会進出をあらかじめ押さえて、その内面を前章の分析の延長線上に探ることを意図している。「瓦解」を経てのことであれば、議論は、立場の逆転がどう受けとめられ、新たな権力に如何に対応していったのか、に向う。昔時の対抗勢力との比較がなされることは、これ迄にvariしない。さて、まずは、旧幕臣の「瓦解」時の歩みから――。

鳥羽・伏見の戦勝の後、旧幕府の恭順を受け入れた維新政府は、江戸開城・彰義隊掃討・主戦派脱走兵との抗戦と依然緊迫した状態が続く中、前將軍慶喜とその共謀者の死一等を減ずる「寛典」処分をなし、次いで田安龜之助（徳川家達）（文久三ノ昭和一五〇）の家督相続と駿河（静岡）七〇万石への減知移封とを決定した。そして、減知移封に伴う人員の余剰に対しては、慰撫的な配慮から希望者の朝臣化を以て答え、さらに又徳川家縁戚筋への召抱を以て応じた。⁽¹⁾

旧幕府の家臣団は、「総員三万三千四百有余家」（明治元年調査）、家族子弟を含めて「三十万ニ余り」「大凡四十万」⁽²⁾を数えたとされるが、その崩壊は、既に鳥羽・伏見の敗走と共に始まっていたと言って良い。旧幕府は、敗走後程なくして関西知行の旗本に采地への帰国を許可し、次いで全員に対して暇乞や采地への土着を認める布達を出した。⁽³⁾そして、これらの措置に応じた者達の中で本領安堵を願う一部が、維新政府の慰撫策を待たず、おそらく江戸開城の前後から、朝臣となるべく京都に向かっていた。当時在京の松平春嶽は、その様子を「陸統、徳川家の家臣、朝臣となり候を願ひ候者之有り、皆上京せり。実に千を以て数うべし」と伝えていた。⁽⁴⁾崩壊の兆候は、無論、これだけにはとどまらない。官軍の東下を前にして恭順か抗戦かをめぐる内部的な対立が深まり、抗戦を主張するグループが相次いで脱走していった。その総数は必ずしも明らかではないが、改革による新編成の陸海軍部隊がこうした脱走行の中心にあり、雇兵の数まで加えるならおそらく六〇〇〇名を切ることはなかったろうと思われる。⁽⁵⁾恭順論を担った勝海舟は、上野に結集

した彰義隊等の員数を「殆ど四千人に及ぶ」と記している⁽⁶⁾。諸藩佐幕派の合流による膨張分を割り引いても、脱走者数をこれと積み重ねれば、当時如何に抗戦気分が根強く、それが全体の分裂につながっていたかが理解されよう。

維新政府による一連の処分とその付随措置は、既に進行しつつあった徳川家臣団の分裂を決定的なものとした。滅知移封による人員の過多に苦しんだ徳川家の首脳部は、朝臣化を認める新政府の対応——それ自体、彼ら首脳部の働きかけを介していたが——を受けて、再三再四その希望者を募り、新藩への移住を望む者に対しては無禄の覚悟を説き、さらに又暇乞——帰農商の願出を求めた⁽⁷⁾。継続して「徳川氏勤仕の者」は「五千名」⁽⁸⁾程度と目算されており、その為に「朝臣願い、御暇、並びに無禄にて御供願い候三条」⁽⁹⁾の択一を迫ったのである。維新時の徳川家臣団解体を論じた原口清⁽¹⁰⁾明治前期地方政治史研究』上巻は、こうした処分過程での分裂につき、明治二（一八六九）年の「旗本人員調査」を参考に他の資料を斟酌してその数を割り出している。これによって「三条」択一の結果を概略すれば、「朝臣願い」を提出して認可された者は約五〇〇〇名⁽¹¹⁾、「御暇」を願い出た者は資料上の食い違いがあつて捕捉し難いが、その数は三六〇〇〜四六〇〇名、但し、このケースにおいては、後に復籍した者も相当数あつたらしい⁽¹²⁾。又、徳川家の臣籍にとどまつて駿河に移住した者は一二〇〇〇名前後、内、役料の給付を受けた勤仕者は約五〇〇〇名⁽¹³⁾、他は僅かな扶持料をあてがわれるか、もしくはは無禄であつたと思われる。なお、以上の数は、戸主数と見るべきものであり、家臣団の総数が「三万三千四百有余家」あつたとするなら、「戊辰の瓦解」によつては三分の二が徳川家を離れたことにならう。

新政府の徳川家処分は、その家臣団の成員個々において既得権の剥奪もしくは削小を意味する。暇乞いをして帰農・帰商した者⁽¹⁴⁾や駿河に移り住んだ過半の者⁽¹⁵⁾については、殊更の説明を要しまい。朝臣となつた者も、上京してこれを願つた者は例外的に本領安堵を許された⁽¹⁶⁾が、他は元の禄高に應じて五分の一から二分の一程度の削減を受けていた⁽¹⁷⁾。三分の二近くの離散という家臣団全体の解体状況に、このような個々の成員の既得権喪失を重ね合せて考えれば、旧幕臣は、

廢藩置県・秩禄処分と続く一連の政府改革を待たず、その旧秩序破壊が齎すのとはゞ同様の衝撃波を既に被っていたとも言えよう。だが、敵しさはそれだけに尽きるのではない。全体の分裂や個々の損失が、積年の政治対立と一旦の武力衝突を介して結果されたものであった為に、旧幕臣は、かゝる抗争の経緯に由来する種々の排斥を受けることにもなった。

「成敗の在る処功罪の判るゝ所となりて」(榎本武揚⁽¹⁸⁾)、維新の敗北者が貶しめられる状況が広がっていた。抗争の余燼をひく初期には、「何かにつけて新政府は、いまだ徳川家に逆意があるように邪推しているような」(大久保一翁⁽¹⁹⁾)現実があり、そこから種々の束縛が齎された。だが、敗者としての貶斥は、むしろこうした混乱期をくぐり抜ける中で瀰漫していったように思われる。⁽²⁰⁾新政権の安定度に比例して、と言ひ換えても良いだろう。江戸は東京と改まり、その主人を変えていた。そして、政治や文化の中心地でありつゞけるかの地において、かつての支配者達が「苦き味」⁽²¹⁾を舐めること、特に著しかった。静岡から召命を受けて官途に就いた関口隆吉^(一八三六―一八八九)天保七(明治三二)は、酒席において藩閥の権臣から「旧幕臣の多くは是柔儒之士」と面罵され、とつぐみ合ひの喧嘩をいどんだという。⁽²²⁾事は、政府に出仕して直接勝者の風下に立った者に限らない。それは、笈を負って東都に上る二世にまで及んでいた。「徳川武士の子」山路愛山は、その回顧に上京してからの鬱積を綴り、以下の如くこれを括っている。「敗軍の将の子は先天的に無能者なるが如く、思ふ世間に於て空拳を奮つて起ちし我儕は、如何ばかりの苦痛を要せしぞ。彼等に伴ひ彼等を励ます者は一片の志のみ。而して世は無法なる論理を以て彼等を遇せんとするなり。曰く彼等は品性なき徒なり、何となれば其父兄は戦に敗れたる者なれば。曰く彼らは詐偽する者なり、何となれば其父兄は謀叛人なれば。同情とは勝ちたる者が勝ちたる者に与ふるの心のみ。敗れたる者は誹謗せらるゝのみ。冷笑せらるゝのみ。」⁽²³⁾(傍点は愛山)。

明治二〇(一八八七)年、福沢諭吉は『時事新報』の紙上において南北戦争後のアメリカの「戦争の理非勝敗を忘

れ」た「民心調和」の現状に触れ、翻えて日本の有り様に疑問を呈し、「我王政維新も殆んど合衆国の内乱と時代を同ふして既に二十年を過ぎたるものなるが、日本人は果して能く当年の事を忘れて、其事の是非、その戦争の勝敗を度外に置」くに到ったかと問い掛けた。⁽²⁴⁾ 旧幕臣の間に名誉回復の動きが広がり、官界に昇った者を中心に「同仁一視の昭代」⁽²⁵⁾が謳い上げられるのは、福沢が斯く論じた時期より以降である。維新の抗争に由来する軌轍は、その度合の変化こそあれ明治の前半期にずっと尾を引いていた。

「戊辰の瓦解」により全体の分裂と個々の既得権削小を経験した旧幕臣は、廃藩置県（明治四年）後、これに続く一連の秩禄処分、禄税の設定と家禄奉還制の導入（同六年）・金禄制への移行（同八年）・金禄公債発行を以てする禄制廃止（同九年）に揉みしだかれていった。既に貧しく、しかも敗者の「悲境」⁽²⁶⁾を強いられていたことからして、結果がより一層の没落であったことは想像に難くない。まして、従来、「御恩にあまえ候て放埒に成行」⁽²⁷⁾類の者が少なくな、幕府崩壊に際して、過半に「一身前途の方向も定まら」（福地源一郎）⁽²⁸⁾ぬ様子が見受けられたとすれば、それは尚更である。

明治七年に初篇を刻して以来篇を重ねた服部撫松『東京新繁昌記』は、諸事一新の東都の風物を面白可笑しく描き出して当時に好評を博したが、そこでは、困われ者の世態を告げるに当ってその境遇の由来を「戊辰の兵乱に当って朝野紛擾、父は上野に斃れ、兄は東郵に死す」⁽²⁹⁾に求め、或は又、「待合茶屋」の妓が落目の客を揶揄する場面で「今にして旧富を説く者は愚夫の巨魁なり。若んじ鎌倉の旧幕臣を視よ。北条公は商賈となり、梶原公は車を挽く。若んじが流落何ぞ異むに足らん」との科白を語らせている。⁽³⁰⁾ 俗流本におけるこうした設定や科白は、如何に旧幕臣の没落が衆目の映ずる所であったかを伝えるものである。聞えた御家人の御隠居のお孫さんはおでん屋にまで身を落された、彰義隊の生き残りが吉原の翫間となった等の話が、今に残っている。⁽³¹⁾

無論、人並みの生活に漕ぎつけた者もあつたろう。静岡では、士族授産の一環として牧之原・三方原・万野の開墾や竹細工製造・製糸・機織の諸事業が試みられていたが、⁽³²⁾他の例に漏れずその多くが尻すぼみの失敗に終る中、茶の栽培に取り組んだ牧之原や三方原の開墾はそれなりの成功を収めていたのである。⁽³³⁾が、成功例として伝えられる牧之原茶園の場合でも、二〇〇を越える頭数で出発しながら最後まで残ったのは僅か一七戸であり、⁽³⁴⁾脱落者が如何に多かつたかを見落としてはなるまい。移封によつて静岡に移つた旧幕臣は約一二〇〇〇名、だが明治一六（一八八三）年に到つては五五五〇名とほぼ半減し、その様子は「県庁ノ吏員ヨリ学校教員・戸長役場筆生・雇・小使等ニ至ル凡ソ総戸主五分ノ四ハ薄給以テ生活ヲ為シ、五分一ハ農商工ノ業ヲ営ムモノアリ、又ハ居ナガラ公債ノ利子ヲ以テ僅カニ飢渴ヲ凌グモノアリ」⁽³⁵⁾（関口元老院議官地方巡察復命書）であつたという。

勝海舟は、維新後、徳川家の家政管理と旧幕臣の掌握に務めたが、その日記には、「荒井（郁之助）の家内、難渋申し聞け候につき、五十兩助力す」⁽³⁶⁾「榎本（武揚）母へ十兩」⁽³⁶⁾（明治二年十一月）等脱走抗戦者家族への援助から始まつて、旧幕臣救恤の記載が随所に見受けられる。「岡部隆之進、二両遣わす。元静岡勘定方、當事人力車挽ぎ、難渋の旨申し聞く」（同八年十一月）「戸川晚香、難渋につき金子借用いたし度く申し聞く。五十兩借遣わす」⁽³⁷⁾（同九年二月）、そして又、往時を振り返れば誰しも哀感を禁じ得ないような一節「松村忠四郎姉、故川路左衛門（聖謨）妻病死につき、掛物買揚げ遣わし十兩渡す」⁽³⁸⁾（同一七年十二月）等々。こうした記事からも、旧幕臣全体の没落傾向をはっきりと知ることが出来る。勝は、落魄した者達の無心に可能な限り応じていったが、それが報いの少ない作業であつたことは、「十時吊雄、十数年前、六、七十兩借遣わし候金子五十兩持參。此人、千人中の一人、能く恩を忘失せざるといふべし」⁽³⁹⁾（同十九年二月）との記載に窺える通りである。

新政府が旧秩序の破壊に赴いた時、没落は、無論、旧幕臣に限らない。昔時佐幕派の諸藩士は言わずもがな、それは

維新の主導勢力にまで及ぶ士族一般の趨勢であった。旧幕派諸藩士過半の越し方は、旧幕臣多くの歩みの類推で事足りる。⁽⁴⁰⁾ 戊辰時の敗北による家臣団の分裂と個々の困窮、加えるに「戦敗者」「賊徒」としての貶斥、従って、続く制度改革の中でのほとんど不可避免的な零落。その艱難辛苦は、特に会津藩士に極立っている。落城降伏の悲劇や移住先斗南での困難を伝える記事は少なくなく、⁽⁴¹⁾ 旧藩士四〇〇〇の以後の歩みも多くは「日々の生活の業に疲れ」⁽⁴²⁾であったと言う。だが、彼らに一層の没落を強いた政府の制度改革は、維新の勝利者達をその波紋の例外とした訳ではない。明治二年の版籍奉還と共に既に政府の指示による各藩毎の禄制改革が始まっており、長州・薩摩・土佐・肥前の西南雄藩も個々の実情に応じた禄高の削減を行なっていた。⁽⁴³⁾ 廃藩置県後、一連の秩禄処分が及んだことは言うまでもない。佐賀の乱（明治七年）や萩の乱（同九年）、或は西南戦争（同一〇年）は、詰る所、こうした制度改革によって既得権を縮められた西南雄藩士族の抵抗に他ならなかった。⁽⁴⁴⁾ 没落は、抵抗の鎮圧と共に広がってゆく。

ところで、討幕士族の反乱や没落を押さえるなら、そこに明治社会の淘汰の相を垣間見ることが出来るだろう。新政府の枢機に立って旧秩序の破壊を推し進める者とその破壊に翻弄される者との分化という形で。そして、翻えて、維新の敗者に目を遣るなら、彼らも又、かゝる淘汰の相と決って無縁ではなかった。過半の没落を促した旧秩序の破壊は、反面、伝統的な諸規制を取り払って社会的な開放を齎し、機会の均等と能力による立身の可能性を飛躍的に高めていた。かゝる中、「戦敗者」「賊徒」も、その一部が少数派ながら時代に適う能力を以て社会的な進出を遂げていったのである。旧幕臣に関して言えば、その一部の社会進出は、他の佐幕藩出身者一部のそれを規模において遙かに凌駕している。そこには、戊辰時、幕府が自らを解体することを以て応じた政治的経緯と、従前に改革を重ねたことの遺産としての開明的な人材の相対的優位とが大きく作用していた。

旧幕臣は、維新を経た世に「戦敗者」「賊徒」として出発し、種々の政治的・社会的制約を強いられた。だが、没落に近接のこうした境遇は、実のところ、あくまでも大枠にとどまる。「戦敗者」「賊徒」を以てしては割り切り得ない扱いを、新権力の側から受ける場面もあったのである。そこには、討幕軍の攻勢に恭順を以て応じた戊辰時の経緯が、少なからず影を落としていた。

廃藩置県直後の府県官吏出身籍別構成を、明治五(一八七二)年に板刻された『官員全書』を参考に、他の資料や研究を適宜利用しながら辿れば、そこに新政権下の郷党別的な力関係が表われていて興味深い。⁽⁴⁵⁾薩摩・長州・土佐・肥前の討幕雄藩出身者が、上層の地方官に進出を見せていたことは勿論である。とは言え、その割合は中央官庁における程ではなく、他の地方出身者もそれなりの数を占め、全体としては「乱数表」的な傾向が強い。従って、興味深いのはこうした点ではない。廃藩の直後であつてみれば、問題は、むしろ上級地方官の任命を以てする新政府の地方掌握がどの程度に旧藩の人脈を押さえ込んだものであつたのか、地元在籍者の府県官吏に占める割合の如何である。

このような関心から眺めれば、鹿児島(都城県を併せて、薩摩)・山口(長州)・高知(土佐)において、地元在籍者の比重は圧倒的である。又、佐賀(当初伊万里県、肥前)・広島(芸州)の場合、比率はやゝ落ちるがほとんど同県人支配の様相を呈している。旧藩が維新の勲功藩に他ならぬこれらの地方は、出身者を新政府の枢機に送り込みながら、同時に又その政府に対して政治的な既得権を確保し続けていたのである。地元在籍者の比率は暫時低減するが、鹿児島の場合などは西南戦争を経なければならず、他の地方も土族反乱の鎮圧と並行してであつたように思われる。⁽⁴⁶⁾

対照的な構成比を示しているのは、やはり旧幕派諸藩の地方である。若松(後、福島県に吸収)は、会津松平家が斗南に移つて跡地には旧藩土僅か二一〇戸⁽⁴⁷⁾という事情からして、ほゞ他県出身者を以て占められていた。又、会津松

平家について付け加えるなら、移封先の斗南は結局府県単位を成さず、青森県の一地方にとどまった⁽⁴⁸⁾。かゝる事例を極として、旧藩が官軍に抗敵するか、もしくは日和見に終始した関東・東北の諸県は、概して地元在籍者と他県出身者が混在する官吏構成で出発していた⁽⁴⁹⁾。

以上の対照関係を押さえて、静岡(当初は浜松・静岡二県に分れ、後に合併して静岡)を見れば、その府県官吏構成は、「戦敗者」として異例と言える。同地は上下を通じてほとんど地元在籍者―旧幕臣で占められ、その比率はむしろ鹿児島や高知に近い。同県人の支配と見て差支えない地域は、討幕主導藩の地を除けば、熊本・福岡・岡山・和歌山(紀州)・石川(加賀)・福井等を挙げることが出来る。静岡をも含めたこれらの地方に共通する点は、旧藩がいづれも大藩であったということだろう。だが、静岡以外は、いづれもかつて討幕軍の驥尾に連なっており、同じ大藩の地でも佐幕派寄りの宮城(仙台)や岩手(南部)の場合には、初発から他県人の進出が目立つ。静岡の在り様は、やはり異例と言うしかない⁽⁵⁰⁾。

旧幕臣が静岡にあってしばしば実権を掌握し続けたことは、戊辰時の政治的経緯を抜きにして考えにくい。彼ら過半が恭順降伏の線に沿って動き、もしくはその域内にとどまったことは、新政府との関係でおそらく二重の事後効果を持った。一つは潜在的な能力の温存、特に人的資源のそれである。移封後に開設された静岡学問所・沼津兵学校等は、錚々たる教授陣を揃えて「開成所と、横浜の語学校と、夫に昌平費の漢学の学校と、此三つが合併した様⁽⁵¹⁾」(大森鐘一)な色合いを持ち、その人材の優位は諸藩に「御貸人」と称しての出向者を送り出す程であった⁽⁵²⁾。こうした潜在的な能力の温存は、新政府に対し一方において「逆意があるように邪推」されることにつながるが、他方では、過度な干渉の抑制と一定程度の懐柔策にも結びつく。二つには、恭順降伏に対する評価、もしくはそれを名目としたこのような干渉抑制・懐柔策の引き出しである。静岡における地方官の独占は、おそらく多くをここに発している。旧幕臣一部の新政府出仕が

ほど時を同じくして浮上していたが、それも由来はこれと重なるう。彼らの新政府出仕は、恭順派分子の任用において際立っていた。藩閥雄藩に比肩し得る程の官界参入は、多分にこうした任用に始まり、昔時の改革に基く開明的人材の優位とその過半の温存によって結果されたものであった。

旧幕臣の新政府出仕を見れば、その動きは廢藩置県の前後から目立ってくる。⁽⁵³⁾これを「猫も杓子も政府の近くに群れ集まって」と見ることも可能な程である。出仕者は従来の略歴によって幾つかの流れに分けることが出来るが、比較的高位の任用を受けたのは、戊辰の抗争時に恭順派を形作った一群の人々である。彼らはそれ以前の略歴において必ずしも均質ではない。徳川方の最高首脳として恭順方針を堅持した勝義邦（安芳、海舟）・大久保忠寛（一翁）、次席の有司として彼らを補佐した藤沢次謙らは、既に概略せる如く、改革派の系譜に連る。だが、その下で恭順の実働部隊的役割を果たした層には、同一系譜の末端開明分子郷純造（文政八、一八二六—一八八八）⁽⁵⁴⁾・前島密等に限らず、盛時「五、六百名」⁽⁵⁶⁾を教えたとされる尊攘派生き残りの山岡高歩（天保七、一八三六—明治二）⁽⁵⁷⁾・関口隆吉等が加わっていた。⁽⁵⁸⁾とは言え、彼らは、従前の略歴の如何に拘りなく、戊辰時に共通する姿勢によって相次ぎ政府の召命に接していた。勝は、外務大丞・兵部大丞への任命を固辞した後、明治五年に海軍大輔の職を拝し、翌年には参議兼海軍卿として新政府の枢機にまで昇る。大久保は、この間、文部省二等出仕を経て東京府知事、藤沢は両名に較べれば席次が遙かに劣るが、それでも奏任官として左院中議生、程なく大議生の地位に就いていた。前島の場合は、必ずしも戊辰時の対応と関係なく、「奏任に降る二等の卑官」⁽⁵⁹⁾から出発して以後にその頭角を現わしていったが、彼が任官の折には郷は既に大蔵少丞、山岡と関口とはいづれも権令・参事等の地方高官に任用されていた。ちなみに、山岡は伊万里県（佐賀）、関口は三潞・山形を経て山口県（長州）とそれぞれ討幕雄藩の地に配され、しかも関口の前任は旧幕臣の中野梧一（天保二、一八三一—一八八〇）⁽⁶⁰⁾、愛媛県（宇和島）には慶喜の謹慎を見守った平岡準一（生年不詳、一八〇〇—一八八〇）⁽⁶¹⁾が起用されていた。配置の理由は定かでないが、興味深い事実

説
である。

論

旧幕臣の官界参入は、無論、戊辰時の対応如何で割り切ることは出来ない。現に恭順派のみならず、主戦派―脱走抗戦者も召命を受けていた。しかも、その任用は必ずしも「専官」に限定されない。蝦夷に逃れて戦い生残った主だったる者、永井尚志・松平太郎(天保三〇九一、明治四一)⁽⁶²⁾・榎本武揚・沢貞説・荒井顯徳・松岡盤吉(一八七)⁽⁶³⁾・大島圭介等は、いづれも獄中生活を余儀なくされたが、獄死した松岡を除き、明治五年に相次いで釈放され、それと同時にすべてが官界入りした。永井は左院少議官、沢は兵部省六等出仕、榎本・松平・荒井・大島は開拓使四等―五等出仕、いづれも奏任官以上である。

最後まで抗敵したにも拘らず、新政府に登用されたこれらの面々は、前章までの論述から明らかなように、そのいづれもが幕政改革年来の推進者か、もしくはその改革の中で育った所謂「新知識」であり、過去の略歴においてこれを改革派と概括出来る人々である。彼らが政府から重用されたのは、まさしくこうした略歴の故であつたらう。勝や大久保の高位への任用も、戊辰時の恭順論主唱にのみ所以を求める訳にはいくまい。それ以前の、永井や榎本と同様の越し方が与かつて大きかつた筈である。

「国家の隆盛」を目当てに集中的権力の創出へと向つた新政府枢機の成員は、郷党闊的な結合関係を保ちながらも挙国的な体制作りに取り組んでいた。中核成員の出身藩が「強藩」であることを求められ、その相互の「合力同心」が不可欠とされたのは、ほゞ廢藩置県に到るまでの混乱期においてであり、以降は、徵兵制度の施行(明治六年)に象徴される如く、新政府が自己権力の増強へと大きく踏み出し、討幕雄藩それ自体は却つて抑制の対象へと転化していった。⁽⁶⁴⁾そして、こうした変化に対応して、かつての雄藩提携は、中央権力内部の派閥協力を含意とするものとなり、それと同時に中央権力の間口も広げられ、必ずしも出身藩や昔時の政治的立場を問わぬ人材登用が本格化していったのである。⁽⁶⁵⁾

それだけではない。「海外開明ノ治」が「國家の隆盛」の範とされる中、権力の間口拡大は、概して開明的人材の吸収へと向かっていた。旧幕臣の新政府出仕は、基本的にはこうした動きの波間に浮び上がってきたものであった。廃藩後程なく、大久保利通は、大久保一翁や榎本・大鳥等の任用が「薩長云々之論にて延引相成」状況を前にして、「皇国全力を以海外に当り候大規模を以、断然御決定之有り候」ことを右大臣の岩倉具視に求めていた。⁽⁶⁶⁾一翁と榎本・大鳥とを相並べて奉国的な立場からその起用を望むようした発言は、以上の展開を示唆するものと言えるだろう。

官界参入の旧幕臣は、無論、既述の面々に限らない。数度に亘る幕政改革は、その相次ぐ蹉跌にも拘らず、西洋文明の導入に務めた結果として、「維新後も開けた人物は旧幕に多く御座りました」という現実を齎していた。⁽⁶⁷⁾そして、そのことが、相当数にのぼる官界への進出につながっていたのである。幕政改革推進もしくは賛同の有司層からは、永井・大久保・勝・藤沢以外に、河津祐邦(祐賢)・竹本正明・杉浦勝静(誠)・長井昌言・小野広胖・川勝広道・榎本道章等が、兵部省・工部省・民部省・開拓使の中堅吏僚として取り立てられていた。又、外国奉行所系列の実務分子は、外務少丞の田辺太一を筆頭にその多くが外務畑に分け入り、福田重固・渋沢栄一・杉浦譲らは民部省・大蔵省へと流れて前島密と肩を並べるなどしていた。これに、榎本や大鳥を含む陸海軍の軍事官僚や訓練生矢田堀鴻・肥田為良・赤松則良・沼間守一・益田孝等や、開成所関係の洋学者及び留学生高島五郎・原田敬策(一道)・津田真道・西周・加藤弘之・大筑尚志・保科正敬・川路温(太郎)・外山正一・林薫等々が加わり、各省庁に配属されていったのである。その他、松本良順(順)に代表される幕府西洋医学所関係者の軍医監への横すべりも、⁽⁶⁸⁾見落すことは出来まい。

旧幕臣の官界参入は、開明分子のみならず、勘定奉行所系列の内政実務練達者鈴木重嶺(一八九八)・星野成美(生年月日不詳)・小侯景行(景德)⁽⁶⁹⁾・平岡熙一^(同上)等々の任用によっても織り成されており、その実態は大量進出と言うに近い。このことは、統計的にも或る程度裏付けられている。明治初期の出身府県別官吏構成については、『官員録』に基く升

味準之輔氏の吟味概観や石塚欲道氏の調査研究がある。殊に石塚氏の研究は、明治五年・同一〇年の両年度を例にとつて、太政官・各省官吏の出身籍に応じた比較実数を弾き出し、数量的実態の輪郭をかなりはっきりと浮び上がらせている。その計算による旧幕臣の割合は、本稿の冒頭で紹介したが、今一度繰り返すなら、旧幕臣を静岡籍の者だけに限定してなおかつその実数は各討幕藩出身者を上回っていたのである。両年度を通じ、下級の判任官クラスでは、各個の討幕藩出身者には二倍する数値を示していた。又、上級及び中堅の勅任官・奏任官クラスでも、土佐籍の者に増さつて薩摩・長州・肥前出身者に統いていた。⁽⁷⁰⁾

官界における旧幕臣の人的比率は、なだらかな下降曲線を描きながらも、明治二〇年前後に到るまでほど一貫して高い水準を保っていた。そのことは、『日本帝国統計年鑑』第二巻以降掲載の明治一四年以後の「官員（及備）本籍別区分」によつて窺い知れる。明治一四年の中央省庁官吏三九、六一五名の構成を見るなら、本籍移動によつて早い時期からダントツの数値を示していた東京在籍者を除いては、静岡出身者が二二九〇名と最大の実数を誇り、鹿児島二一八五名や山口一九〇二名に伍して、高知の七二二名を大きく引き離していた。奏任官以上を見れば、鹿児島と山口が各三五九名・四六六名と飛び抜けているが、そこでも静岡は二四五名で続き、高知の二一〇名や長崎（佐賀を含む）の二〇〇名を上回っていた。ちなみに、旧藩が多く佐幕派寄りだった東北諸県の出身者は、備まで含めた総数が、岩手四六一名・山形四六二名・福島六四四名・宮城七六六名等である。静岡出身者が如何に官界に食い込んでいたかが理解されよう。⁽⁷¹⁾ こうした官員構成は、対象を地方官にまで広げて「族籍別区分」を併せ加味した翌年、翌々年の調査結果にも或る程度表われており、旧幕臣―静岡県士族の実数優位は、明治一九年一二月の調査まで続いた。⁽⁷²⁾

『朝野新聞』論説で、旧幕臣が政府郷党閥の一つに数え上げられていたことは、既に本論文の書き出しでこれを述べた。その人的比率の高さからして「只管其ノ地方人ヲ以テ政府権要ノ地ニ置キ、以テ党与ノ特利ヲ得ント熱望」する

「地方党」と見做されることは、或る意味で当然であつたらう。同藩旧知の誼に基く依頼と援助の結びつきが随所にあつて、任用や昇進の各場面にちらつていた。民部省改正掛に渋沢栄一が長として立つた時、前島密をはじめ、赤松則良・箕作麟祥・杉浦譲等の旧幕臣が相次いで同掛に起用されたが、その際、杉浦は前島に向かつて「某氏に請願して辛じて出仕」したことを語つていた。⁽⁷³⁾その他、松本順の陸軍軍医監就任を機とする幕府医学所関係者の軍医部濶歩、⁽⁷⁴⁾荒井顯徳が初代の中央氣象台長となつて齎された同局に「徳川武士の出身者が多かつた」⁽⁷⁵⁾現実等、「其ノ地方人ヲ以テ」役職を充たした事例は、決して少なくない。このような郷党間的結びつきは、小権力者のテリトリーの枠内にとどまらず、より実効ある官職配分を期待して、権力中枢に近い存在へとその「電信線」を延ばしてゆく。そして、不定形ながらヒエラルヒッシュなネットワークが出来上る。かゝるネットワークの頂点にいたのが、勝海舟であつた。幕府の「瓦解」を平和裡に完了せしめた力量と功績によつて逸速く枢機に昇つた彼は、盛時は勿論、閑職に退いて後もなお隠然たる影響力を持ち、多くの旧幕臣の官職依頼に応えていたのである。その日記には、「早川より書通、竹本要斉（正明）、試験中につき右（就職一件）むつかしくこれあるべき由、渡辺大丞申し聞け候由」⁽⁷⁶⁾「永井介堂（尚志）悴（岩之丞、裁判所判事）昇級の事、山田司法大輔へ一封頼み状、認め遣わす」⁽⁷⁷⁾「高島眉山（五郎）、榎本武揚の事（海軍卿辞職一件）につき内頼み申し聞く」⁽⁷⁸⁾等々の記述が数多く見出せる。

官界参入の旧幕臣は、頭数において討幕雄藩出身者に肩を並べ、以て政府内部の郷党間的な利益配分に与かつていた。権力の安定とともに、「戦敗者」「朝敵」としての貶斥が社会に瀰漫していったことを思えば、それは異様な光景と言つて良い。無論、官途に就き権力の配分に与かつたからといって、彼らがこの種の貶斥と無縁であつた訳ではない。そのことは、先に紹介した関口隆吉面罵の一件から窺える通りである。「地方党」の一つに数え上げられたことは、従つて、必ずしも相並置された薩摩・長州・土佐・肥前と拮抗の勢力であつたことを意味しない。旧幕臣は、頭数

こそ増され、勢力としてやはり傍流にとどまり、官界にあってな少なからぬ障壁に取り囲まれていた。その郷党閥的な動きも、見方を変れば、傍流故の不利益を挽回しようとする防禦的なものと解釈出来よう。が、障壁を前にしての対応は、主流への対抗派閥の形成に尽きるのではない。官界に身を置きつつの言論・教育・産業諸分野への進出、そして官界そのものからの離脱が、そこには併せ願在化していた。民間蟠踞の流れは、これらが在野屹立の動きと合して結果されたものであった。

西周は、『明六雑誌』掲載の「情実説」と題する小論で、「情実ヲ以テ経緯組織」する四冊の有り様に苦言を呈し、「情実ノ字義遽カニ之ヲ見レハ薄情ノ反体ノ如シ、然トモ審カニ之ヲ論ズレハ即チ公義ノ反体ナリ」と述べていた。⁽⁷⁹⁾ 岡籍の旧幕臣として新政府に出仕した西の場合、「情実」の横行は、おそらく二重の意味で痛感されたのだろう。一つには、自ら決つて無縁でないこととして。既に陸軍大丞である身からすれば、「旧友沈淪我独時ヲ得、則チ其不才ト雖之ヲ選挙セザルヲ得ス」はもはや他人事ではなく、現に「追懐スレハ我之ヲ顧ミサルヲ得」ないのである。だが、二つには、より以上に、自分の頭上に広がることとして、目に余った。「情実」が所与である者の言い様を「唯其(情実)内部ニ居リ臟肺ニ入り、始メテ其気脈連絡ノ跡一々亦条理アルヲ知ルヘシ。之ヲ名ケテ言フニ言ハレヌ情実ト謂フ」と皮肉っぽくまとめて、これに「公義ノ反体ナリ」との非難をぶつける時、彼が見ていたのは、明らかに権力の中枢を握る藩閥勢力の随意気儘であった。「情実ノ興ル、ソレ幕政ノ末世維新ノ盛徳ニ当ルカ」の書き出しの一句は、そこに発する憤懣の表れであつたらう。

西は、同じ『明六雑誌』に、『聖書』周知の一節を引用しての「愛敵論」を載せてもいる。⁽⁸⁰⁾ 「人心ノ物ニ接スル、愛好

ヲ常トシ惡憎ヲ変トス。故ニ敵ニ遇スルモ其常ヲ以テシ、其交ヲ以テス可ラサル、是一理ナリ。これを根本の主張として、「敵スル者」とは何かを三段にわたり検討したのが、その中身である。「情実説」とこの「愛敵論」とは、官界参入の旧幕臣が置かれた立場を鮮やかに映し出している。相当な頭数を以てする新たな権力への参画は、郷党閥の一つと見做される程であり、現に又そうであった。だが、新たな権力にとって、彼らはかつて「敵スル者」であり、内部派閥としては所詮傍流にすぎない。「情実ヲ以テ経緯組織」する全般の有り様は、利益配分につながるより、むしろ不利益の強制に結びつくことが多かったろう。しかも、「敵スル者」が受ける貶斥は、ほとんど不可避であった。その立場は、不満の鬱積により近い。

鬱屈を促す背景は、他にもまだある。多くがその開明性によって官界に分け入った旧幕臣は、「開化の世」となって西洋の学問や技術が飛躍的に流入する中、次第に「新知識」としての強味を失ないつつあった。蘭学から英学や仏学への転換は、既に幕末から進行していたが、維新後はそれが決定的となり、さらにドイツ学の隆盛が付け加わっていた。旧幕出の「新知識」の中には、こうした先進的思潮の変化から取り残された者も少なくなく、又、巧みに適応していた者も、後続の若手から絶えず脅やかされていた。勝海舟が、明治二〇年の建白書で具申した次の一項は、学問と技術の発達の中で彼らが如何なる運命を辿ったか、その一斑を告げ知らせている。「近来洋学大いに進み、旧洋学者輩の陳腐に属する者、草莽に多く相なり候。これらは時としてその上等なるものは、公然拜調仰せつけられ、中以下と雖も、時々お取調べ御褒詞、あるいは学資下され、旧時の功勞湮滅せざる様ご優待これありたく候こと」⁽⁸¹⁾。

政府出仕の旧幕臣は、官途に執着する限り、ごく限られた一部を除いては、その不遇感を禁じ得なかつただろう。藩閥の「情実」を眺め、「朝敵」「戦敗者」としての貶斥に晒され、ともすれば後進がその知識と技量とを以て自分を飛び越えてゆく。矢田堀鴻の墓碑銘には、昌平黌学問吟味及第・オランダ海軍伝習を経ての幕府における順調な立身が記さ

れ、次いで維新後の有り様が「明治五年徴されて工部省五等出仕となる。然れども遂に世に伸ることある能わず。平生鬱勃、自ら酒に託し、或は碁を戦はし、胸中の磊魂を洩いで聊か以て自ら娛む」(原漢文)と刻まれている。⁽⁸²⁾その後半生は、かゝる不遇の典型と言えらるる。

官界からの離脱が、こうしてさみだれ的に広がってゆく。⁽⁸³⁾明治の初年代には、福地源一郎・渋沢栄一・益田孝等二〇〇〇代の目端の効く若者が、政府部内の意見対立等を契機に、「元来私は政府へ入る考などは少しもなかった」(益田)⁽⁸⁴⁾ことをバネとして相次ぎ官を辞していった。又、土族反乱が政府を脅やかしていた時期には、藤沢次謙がおそらく疑いを招く不穩の挙動を見せて依願免官、河津祐邦は逆に昔時の怨みを晴すかの如く鹿兒島征討軍に加わって程なく致仕していた。藤沢・河津はいづれも幕府有司の略歴を経ているが、こうした層からの辞職は、永井尚志・杉浦勝静・小野広胖等、この前後に相次いでいる。土族反乱の鎮圧は権力の相対的安定につながって藩閥の官職配分的メカニズムを大きく前面化させていったが、これに民権運動の高揚がぶつかった明治一〇年代には、⁽⁸⁵⁾「薩長の勢力」を破壊するには「土州の政治家の如く民選議院の設立を促進するの外はない」として辞職下野、改進黨の設立に加わっていった。こうした民権運動への合流は、沼間守一をはじめとして、島田三郎^(一八五二—一九三三)・田口卯吉^(一八五五—一九〇五)等明治に入って洋学教育を受けた旧幕臣の「戦後」世代にまで及ぶ。

官界からの離脱は、幕府有司からの転身組であった比較的高齢の者においてすら、必ずしも退隱を意味しない。それは、概して、言論・教育・産業諸分野への進出と背中合せであった。渋沢・益田の実業界での活躍や福地源一郎の『東京日々新聞』主宰については、既に良く知られている。藤沢は病没するまでの四年間にガラス製造や箱根新道の開鑿工事に取り組み、河津は東京・高崎間の馬車輸送に乗り出していった。永井や杉浦は、半ば退隱の趣味的生活に流れたけれども、小野広胖はかねて研究の洋式天日製塩法に基く製塩事業に着手し、それなりの成功を収めていった。こうした多

面的な活動ぶりは、民権運動に合流した部分にもほど共通している。前島は、榎本武揚に乞われて通信次官に再出仕するまでの間、東京専門学校や関西鉄道の経営に深く係わり、沼間や島田は『東京横浜毎日新聞』に依拠、田口も又同様に『東京経済雑誌』を主宰し、さらに経済の専門家として幾つかの事業に関係していた。

言論や教育分野への進出は、官途にある旧幕臣にも見出し得る傾向である。『明六社』に結集した開成所系列の洋学者が、即座に想起されよう。箕作秋坪・杉亨二・西周・津田真道・中村正直・加藤弘之・箕作麟祥等は、いづれも新政府の知識官僚へと転身しながら、啓蒙的な言論活動に従事し、数多くの翻訳著作を世に送った。殊に中村正直の場合、在野の同人福沢諭吉と並んでその活動は多岐にわたっており、一方で『西国立志篇』『自由之理』等の翻訳ベスト・セラーを著わしながら、他方、同人社を主宰して後進の育成に当り、さらにこうした間にもキリスト教に接近し、幾つかの福祉事業に係わっていた。斯くの如き活動は、まずもって啓蒙的使命観の発現と見るべきであるが、決してそれだけではあるまい。先に取り上げた西の議論を踏えるなら、その多面的活動は、官界参入の旧幕臣に働く遠心力の現れでもあった。政府内部での制約された立場が、外部の領域に充足の場を求めさせていたのである。ちなみに、明治初期の翻訳著作を一当りすれば、『明六社』同人以外にも、内田正雄『輿地誌略』(明治三年)・何礼之『政治略原』(同四年)・神田孝平『和蘭巴法』(同五年)『點評 経世余論』(同十二年)・田中耕造『拿破崙攻略』(同六年)・永峰秀樹『智氏家訓』『開卷驚奇 暴夜物語』(同八年)・河津祐之『仏国革命史』(同九年)・平山成信『仏蘭西法律問答』(同九年)・近藤真琴『新未来記』(同十一年)・大森鐘一『仏国県会纂法』(同十二年)・長田銈太郎『初学経済問答』(同二十年)等々、在官旧幕臣の手になる出版物が数多い。

政府出仕の旧幕臣一部に見る多面的な活動は、僅かな距離で官界からの離脱につながっている。西周の明治一年における一旦の依願退職は、その一証左と言えよう。振り返れば、在官中の藤沢次謙は洋画の素養を活かして『通俗伊蘇

「普物語」に挿絵を描くなどしており、田口卯吉は既に『日本開化小史』第一巻を出版、沼間守一は『桜鳴社』を主宰してそれぞれに横広がり動きを見せていたのである。官界にとどまるにせよ、出るにせよ、いづれにしる遠心の力学に突き動かされて、その活動はあった。

福沢諭吉は、幕末から明治二〇年前後までの流動的な社会状況を振り返って、その間を「家を亡ぼすことも甚だ容易なりし代りに、家を興すことも亦甚だ難からず。気力ある人の為めには最も面白き時節」としていた。⁽⁸⁶⁾「西洋の文明を輸入」して「社会の組織旧の如くならず」、しかも「其変化は日に進退して殆んど定まる所を知らざるの有様」であり、かかる「時勢の変遷」に「文明の新工風」を以て応ずれば、「自から新利益なきに非ず」であった。無論、結果から見れば、「文明の新風潮に従て新利益を得たる者は、其人の智慧にあらずして寧ろ僥倖にてありし」だったろう。だが、「気力」あり「文明の新工風」に通ずる者にとっては、能力次第で無限の可能性が広がっているように思われた、そうした時代であった。官界参入の旧幕臣が多く権力外部の諸分野に向い、その一部が官を離れていったことは、明らかにこうした時代状況を背景としていた。政府内部で制約的な立場を強いられたとしても、外の社会に可能性の広がりがないければ、遠心の力学は容易に作動しなかったであろう。

ところで、「全く面白い夢をみたと思つていますんで」(輸入貿易商某)⁽⁸⁷⁾と回想される時代状況は、旧幕臣に宛、政府出仕者一部の官界離脱を容易ならしめただけではない。それは、当初からの首尾一貫した在野生活をも許容していた。維新後の「聖代」が苛烈な抗争を経てのものであってみれば、勝者が「名分」と優越感とを引き出す過去の経緯から、敗者も又相応のこだわりを持ち越したとしても、決して不思議ではない。旧敵と一線を画する在野反骨の歩みがそこに始まり、「気力ある人の為めには最も面白き時節」の中でそれなりの持続を見せていたのである。

在野の系譜にあって、過去の経緯の持ち越し方は、無論、一様ではない。一方の極には伝統的な忠誠心からする「旧

朝の遺臣」的なこだわりがあり、他方の極には権力接近—制度的上昇に対するあらかじめの見切りがあった。個々によって、一方の極に居り、或は両極にわたり、さらに又政治嫌いへの一転という心傷的要素を付け加えて、その後半生が始まっている。官界参入の旧幕臣について付言すれば、彼らがこの種のメンタリテイと無縁であった訳ではない。福沢諭吉が揶揄するように「君子は既往を語らず、前言前行はただ戯れの⁽⁸⁹⁾み」で終始したと見ることは、必ずしも妥当ではあるまい。が、この点を含めた詳細は次節に譲るとして、再度在野の系譜に目を遣るなら、多様性は、過去の経緯の持ち越し方にとどまらず、それらに規定された生活の有り様にも及んでいる。時代との共生を拒む孤高の退穩があり、それを一方の選択として、他方には「時勢の変遷」に応じた言論・教育・産業・宗教諸分野への進出があった。

木村喜毅（芥舟）の後半生を、義理の姪の今泉みね（安政二—八五五—一九三七）は次のように語り伝えている。「御維新になってからは幾度仕官をすすめられても、ふっとりこの世から志をたち、詩や謡に一生を送って、徳川の旧臣として終りをまっとうしたのはあのおじ様らしいといつも思います。夕方よく納戸からお出になって、庭に面した縁側に座ができて、高砂や何かうたいをうたっておられるお姿がはつきり記憶に残っております。どこか非凡の力をもちながら、何をきかれても断言したことがなく、こうじゃないかと思うがと、何も知らないおじいさんのようになっていたおじの心をつかしくも奥床しく思ひ出します⁽⁸⁹⁾」。この回想は、節義に殉ずる者の姿を愛情深く描き出して真に感動的である。木村は、早い時期から「西洋にかぶれ」た「ハイカラ」⁽⁹⁰⁾であり、その略歴からいっても十分「文明の新工風」に通ずる者であったろう。だが、彼は、在野に徹しただけではなく、時代に生きて「新利益」を追うことから身を引き退いた。「徳川の旧臣」として、退隱を選んだのである。こうした選択は、昔時の開明分子に絞った場合、木村と同様に有司の経験を持つ幾人か、山口直毅・浅野氏祐・向山一履・柴田剛中等にこれを見出すことが出来る。山口は上野叡山の宮司にとどまり、浅野は徳川家達の家令に終始して、相共に社会との係わりを極小のものとしていた。又、向山は漢詩

説人として一応の名を成したが、それは余戯の結果にすぎず、柴田は田舎に引き籠って悠々自適の生活を送ることとなつた。

退隱は「旧朝の遺臣」としてその生涯を全うすることを意味するが、伝統的な忠誠心に基く「遺臣」の自意識は、必ずしも退隱にのみ帰するのではない。徳川家に対する恩顧の念は、後述する如く官界参入の旧幕臣にも見出し得るのであり、譬え在野の選択を促したとしても、決して時代との共生を妨げるものではなかった。権力接近―制度的上昇への見切りをも梃子とする在野の歩みは、従つて、退隱をその多様性を示す一類型としながら、さらに種々の足跡を付けて加えてゆく。特に顕著であつたのは、ジャーナリズムの世界の開拓とそれへの進出であろう。

欧米に普及する報道論説主体の新聞は、幕府にあって小栗忠順・池田長発らの改革派有司や柳川春三(一八三二―一八七〇)・福沢諭吉・福地源一郎等の洋学者が逸速くその政治的機能に着目しており、「戊辰の瓦解」時には、柳川や福地をはじめ渡辺一郎(温)(生年月日等不詳)・橋爪貫一(同上)・辻新一郎(同上)・後藤謙吉(同上)らの開成所関係者が、相次ぎ『中外新聞』『江湖新聞』『内外新報』『日々新聞』『遠近新聞』等を発行してゐた。当時、横浜にはベリリー(Buckworth Bailey)『万国新聞(紙)』、ヴァンリード(Eugene M. Van Reed)・岸田吟香(一八三三―一九〇五)『横浜新報もしほ草』等が発刊されており、京都では新政府の手によって『太政官日誌』が公布されていた。従つて、欧米型新聞の草創を即座に幕府関係者に帰することは出来ないが、しかし、彼らの果たした役割の大きさは疑いようもないだろう。以降、こうした展開を受け、旧幕臣の新聞界への進出が相次ぐ。かつて小栗忠順の僚友であつた栗本鯉(鋤雲)は、地元資産家小西義敬(生年月日等不詳)の『郵便報知新聞』に招聘されて明治六年から同紙を主宰、以降、福沢諭吉との個人的な結びつきを以て『慶応義塾』出身の若手知識人を数多く傘下に加え、同紙を東都で五指に入る有力紙たらしめていった。又、栗本の知友で一旦はその主宰紙への入社が内定していた成島弘(柳北)は、明治七年、旧幕臣西村集太郎(生年月日等不詳)の『公文通誌』に

招かれて、同紙を『朝野新聞』と改題、その社長に納り、以後幾人かの言論人を呼び入れてこれ又東都の新聞界に覇を競っていった。これら兩名の新聞主宰に、福地源一郎が社長として論陣を張った『東京日々新聞』（明治七年以降）、沼間守一が社長となり、島田三郎が再び幹部として拠った『東京横浜毎日新聞』（同一二年以降）、福沢諭吉が自ら打って出た『時事新報』（同一五年以降）等を併せ押えるなら、明治一〇年代にかけての中央有力紙は、半ば旧幕府関係者によって制せられていたと言つて差し支えあるまい。本論冒頭で告げたように、「今ノ新聞記者タル者ハ皆政府ニ不満ヲ抱ケルノ徒ニシテ；皆悉ク旧幕ノ殘党ナリ」という状況が現出していたのである。⁽⁹³⁾

旧幕臣の抛る中央有力紙は、総じて啓蒙的な色合いが強く、西洋化の趨勢の中でこれを率先する姿勢を示したが、昔時幕府に集つた「新知識」の中には、同じ姿勢を以て教育界に乗り出し、そこに活計の場を求めめる者も少なくなかつた。「文部省年報」によれば、明治七年段階で学生数が一〇〇名を越えた洋学系の私塾は、ほとんど東京に集中してその数は八校、内四校までが旧幕系の洋学者の主宰であり、いづれも規模上位に属していた。中村正直は二校を主宰して一方の『同人社』には生徒数二五三名、近藤真琴^(一八三二—一八八九)⁽⁹⁴⁾は軍艦操練所の訳官を経た人物であるが、その『攻玉社』に三五一名、最大規模を誇つた福沢諭吉の『慶応義塾』に五二六名、以上がその内訳である。⁽⁹⁵⁾中村正直と近藤真琴はいづれも政府出仕の身であり、旧幕系洋学者の私塾経営は、箕作秋坪の『三叉学舎』や尺振八^(一八三〇—一八八九)⁽⁹⁶⁾の『共立学舎』等、この種の形が間々見受けられる。とは言え、私塾に活動と活計の場を併せ求めたのは、必ずしも周知の福沢諭吉のみではない。当時、静岡に拠つた室賀正容（竹堂）^(生年月日不詳)・人見寧^(一八四三—一九二二)⁽⁹⁷⁾・江原素六^(一八四二—一九二二)⁽⁹⁸⁾等は、『明治学校』・『静機舎』・『集成舎』を主宰していづれも同様の歩みを示し、東京では津田仙^(一八三七—一九〇八)⁽⁹⁹⁾が近代農法の導入を意図して『劳農社』（明治八年設立）の運営に、矢野二郎が新たな商業教育の要を痛感して『東京商法講習所』の拡充に（同九年以降）、各専心していた。人見は程なく地方官に転じたが、江原は以後も『東洋英和学

論
校』や『麻布中学』の私学経営に当り、終始『勞農社』を離れなかつた津田や『講習所』の『東京高等商業学校』への

發展と共にあつた矢野と同様、その教育者としての歩みを一貫させた。

旧幕臣の社会進出は、さらに実業界―産業分野にも及んでいた。新聞界や教育界における程際立ったものではなく、成功者は官界離脱のグループに片寄りがちであるが、在野の動きとして或る程度の注目に値する。関連会社五〇〇を越える一大財閥を築き上げた渋沢栄一、その従弟で米や生糸の売買で富をなした渋沢喜作、三井物産や東京海上の草創期に活躍した益田孝・克徳兄弟、大阪で巨富を得て商法会議所副会長となつた中野梧一、資生堂を創立發展させた福原有信(一八四九―一九〇四)、(新永)等民業の第一線で成功した旧幕府関係者は、総じて逸速い官界出入を經ている。だが、例えば、福井光利(生年月日不詳)は、幕府海軍の僚友がそのまゝ新政府海軍へと横すべりする中、独り意地を通して「平時の商戦」に進路を見出し、その後半生を一商船の船長で終始した。結果は多く地味であれ、この種の民業進出も又看過し難く、他にはロシア留学中の研究を活かして薬舗を開いた山内作左衛門、『秀英舎』を設立して最初の活版印刷に取り組んだ佐久間貞一等の事例を、挙げる事が出来る。

在野の歩みの多様性ということなら、宗教界への進出も見落としてはなるまい。「精神的革命は時代の陰より出す」とは、山路愛山がキリスト教の布教者に「戦敗者」の系譜を見出しての言である。(102)先の江原素六をはじめ、旧幕時代の武闘派今井信郎(天保二―大正七)・結城無二三(一八四五―一九二二)ら(弘化二―明治四五)の受洗につながつた静岡におけるメソジスト教会の伸長、その他木村熊二(生年月日不詳)・植村正久(一八五八―大正二四)ら「戦後」世代の入信と伝道等々。在野の歩みは、退隱の余生を伴いつゝ多く時代との共生に進んで斯く宗教の領域にまで及び、その分岐の傾向を強めていったのである。

旧幕臣在野の多様な歩みは、官界離脱の同行者を加えてその厚みを増しながら、全体として民間勢力の形成につながつていた。或は、ここで「民間勢力」∨と表現することは、適切を欠くのかも知れない。「官」∨に対する「民間」∨であ

り、こうした対の言葉に「勢力」を「かぶせるなら、彼らに権力に対する何らかの政治的対抗が認められなければならないまい。確かに、新聞界に流れた部分には「政府ニ不満ヲ抱ケルノ徒」が多く、民権運動との係りも深い。しかし、そうした部分ですら立場は様々であり、福地源一郎が「太政官御用」の看板を掲げ、福沢諭吉が「官民調和」を主旨としたことは周知の通りである。在野の旧幕臣に政府に対する対抗を否定することは出来ないが、それを第一義に強調することもある態に即さない。従って、ここで「民間勢力」と言う場合、その意味は通常理解されるようなことではなく、「民間」にあって自足し連携する階層が含意である。在野の旧幕臣は、全体として士族からそうした階層へと脱皮していったように思われる。

秩禄を離れ「文明の新工風」に通じる能力を以て変転極らない時勢を乗り切っていた在野の旧幕臣は、時に投機的・利根的な流民気分を露呈させながらも、全体としては次第に「一身独立」の生活感覚を身につけていった。そして、こうした生活感覚に裏打ちされた各領域での成功は、「官尊民卑」の気風が根強く残る中、多少のアンビバレントを伴いつつなお自己の地位と現状に対するそれなりの充足につながっていた。彼らの議論に間々見受けられる士族批判や同一社会領域の後進に対する優越の気分は、こうした内的展開と背中合せの事象である。論証は思想を取り扱かう次節に譲るとして、さらにその動きを補足すれば、彼らは民間にあって自足の傾向を示しつつ、同時に相互の提携、問題に応じた随時の協力に向かっていた。官界参入の旧幕臣に対抗派閥の形成があったように、在野の旧幕臣にも利益協力関係が生れていた。例えば、佐久間貞一の『秀英舎』が軌道に乗ったのは、中村正直『西国立志篇』改訂版の印刷装幀を引き受けてからであり、その増資にあたっては沼間守一・島田三郎・田口卯吉らの言論人が出資者として名を連ねていた⁽¹⁶⁾。だが、郷党的縁故による持ちつ持たれつが、その相互提携のすべてであったのではない。地域や福祉の充実を目指す自発的な活動が、互いの協力で支えられる形で行なわれてもいた。昔時幕府の奥詰医師にまで昇った高松凌雲

(一八三六—一九一六)は、維新後民間治療に徹して貧民救済の爲の『同愛社』を設立するなどしたが、同社の賛助社員には、

榎本武揚・勝海舟の大立物の他、福地源一郎・江原素六・矢野二郎・渋沢栄一・益田孝等が加わり、その運営に協力していた。⁽¹⁰⁶⁾又、栗本鋤雲の『聴音器を試みるの記』では、東京本所在住の旧幕臣が区内の「唾者」救済に動き廻る姿がさ

り気ない筆致で描き出されている。⁽¹⁰⁷⁾

在野旧幕臣における自足と提携は、少数の例外を除き、必ずしも「官」に対する「民間」の価値づけを伴っていた訳ではない。多くは或る程度の成功の結果であり、それに裏打ちされる限りのものであった。ところで、「家を興すことも亦甚だ難からず」とは言え「家を亡ぼすことも甚だ容易」であった「時節」の中では、その成功はしばしば失敗と背中合せである。失意が訪れた時、かくしてその充足は消え、場合によっては「官」への傾斜が顔を覗かせることにもなる。山内作左衛門は、一時隆盛を極めた薬舗が左前になった晩年、これ迄の越し方への愚痴が多く、工部大学卒業の長男の官界での立身にその望みをつないだ風であった。⁽¹⁰⁸⁾官界参入の旧幕臣にそこからの離脱があったように、在野の者にも官界への傾斜は伏在していたのである。

社会の状況は、明治二〇年前後を境として様変わりする。旧幕臣に在野の多様な歩みを許した流動的世相は、はつきりと後退し始めていた。そして、「社会の人事漸く定まりて人心の漸く決着する」、見方を換れば「誠に窮窟なる世の中」(福沢論吉)⁽¹⁰⁹⁾が訪ずれていた。その「窮窟」は、権力によって一層のものとなったと言って良い。民権運動のうねりを乗り切った明治政府は、帝国憲法の発布(明治二二年)によって体制の大枠を仕上げ、それと同時に、教育勅語の垂示(同二三年)に象徴される如く、その体制に見合う人間類型——「臣民」の造出に本腰を入れ始めていたのである。

権力によって強いられる「窮窟」は、しかし、旧幕臣にとって一様なものではなかった。「臣民」の造出とは、要するに、全国民的規模での天皇に対する忠誠の確保に他ならない。だが、その確保は、天皇が「同仁一視」の存在であることをも求めていた。「朝敵」「戦敗者」であった旧幕臣の名誉回復が、後者の要請から齎されてもいたのである。明治二〇年七月に、まず宮内省から日光・久能両山の東照宮に一万五千円が下賜され、次いで同年一〇月から一一月にかけ、天皇・皇后・皇太子が相次いで徳川宗家当主家達の千駄ヶ谷邸に「御幸」した。皇太子の「御幸」時には、徳川家の「譜代旧臣」が招かれ、その栄誉を共にしたと言う。昔時の「賊魁」徳川慶喜に対しては、明治二二年六月に従一位叙任、同三年三月皇居参内の召命、同三五年六月分家及び公爵授与という形で、その復権がはかられていった。⁽¹⁰⁾

永く貶斥の中に置かれてきた旧幕臣にとって、この種の名誉回復が喜びであったことは勿論だろう。又、その喜びが、一部をして「皇恩」を語りしめていたことも確かであった。慶喜叙爵の報が伝わった時、「旧幕出身者の間には、歓喜の情を以て充され、相逢ふごとに先つ出る詞は、此御慶事に就ての噂のみ」であったと言う。又、その叙爵を祝しての集会では、島田三郎が、「今回公が家達公の公爵家と別籍して公爵を授けられたることは、他に類例なき事どもなり。憶ふに聖上陛下、三十五年前の公の旧勲を思召、此殊恩を与へ給ひたるなるべし」と口上を述べていた。だが、名誉回復の喜びは、必ずしもその復権を充分と受けとめていたことではない。又、「皇恩」が語られたにしろ、その言を額面通りのものと見ることも出来ない。「聖上陛下」の背後に潜む為政者の姿が見落されていた訳ではなかったのである。例えば、旧幕臣「戦後」世代の戸川残花^(八五五)は、慶喜叙爵に数年遡って「贈位贈官弁」と題する小論を著し、そこで天皇の名を以てする国家功労者の死後頭彰につき、多くの幕府有司が対象とすべきことを主張しながら、しかし、同時に、その種の頭彰が「政治家の一種の方略たるに過ぎ」ないことを繰り返し、強調していた。⁽¹¹⁾

上からの名誉回復に接した時、「同仁一視の昭代」を単純に謳歌するには、旧幕臣は余りにも過去の無念が大きく、

又余りにも八勝てば官軍∨の現実を知りすぎていたと言えよう。彼らの一部が昔時の事蹟の伝達に乗り出し、尊皇論議を離れて多くを語ったことも、こうした在り様と深く関係している。旧幕臣や佐幕藩出身者が、明治二〇年前後から相次いで幕末維新の回顧や歴史解釈を発表していったことは、著者・作品名共々本論冒頭で既にこれを述べた。これら一連の著作は、明治政府やそれに近い側からする歴史編纂への二重の抵抗であった。一つには、自らの事蹟が抹殺されかねないことに対する。二つには王政復古―尊皇論を眼目に据えた八官賊∨の筆法に対する。佐幕派尊皇論とも呼ぶべき論述がなかった訳ではない。⁽¹⁶⁾ 山川浩『京都守護職始末』はそうした色合いが強く、渋沢栄一『徳川慶喜公伝』も或る程度の傾斜を覗かせている。それは、八官賊∨の筆法を受け入れた上での八賊∨に非ざることの証明であった。だが、福地源一郎『幕府衰亡論』・田辺太一『幕末外交談』等に代表されるその大方は、過去の意味づけを国家の独立や統一或は西洋化に求め、尊皇論を離れて「湮滅するの傾向なし」と⁽¹⁷⁾しない自らの事蹟を伝達しようとした。

「明治維新の偉業を叙述するを主とし、幕府のことはこれを客位に置き、否々むしろこれを敵位に置て筆を下せる」⁽¹⁸⁾（福地源一郎）権力とその近くからする歴史編纂は、尊皇の如何による過去の裁断であっただけではない。それは、そうした裁断を通じての現時に到る天皇との距離的遠近の設定でもあった。「朝敵」の名誉回復に手を染め、それによつて天皇を「一視同仁」の存在として演出したとするなら、行き方はあたかも対極的である。だが、「一視同仁」の演出と距離的遠近の設定とは、政府の立場において少しも矛盾しない。前者が「臣民」化をはかる一手段であるなら、後者は、「尊皇」篤き故に天皇の側近くという構図を明らかにして一方において「王政復古」に始る現体制を正当化し、他方、造出された「臣民」のエネルギーをそうした権力に自ずと帰向せしめるものであった。上からする歴史編纂への旧幕臣の抵抗は、従つて過去にのみ係ることではない。それは、現時における隠された、しかしヴィヴィットな抵抗でもあった。旧幕臣は、上からの名誉回復を受け入れながら、少なからざる部分が「一視同仁」の演出には踊りかねてい

た。そして、とどのつまりは、尊皇論を離れて自らの事蹟を世に問い、そのことよって天皇を頂点とする価値的ヒエラルヒーに組み込まれるのを拒んでいたのである。

旧幕臣の一部が、必ずしも官民の別を問わず、過去の解釈をめぐって行なった抵抗は、しかし最後のそれであった。

「旧幕臣タリシモノノ子孫」が集って『同方会』を組織し、大正・昭和へと延々「智徳ヲ研磨シ友誼ノ親密ヲ謀⁽¹⁹⁾」っていったけれど、幕末以来の変動を生きた者達は、「人心漸く決着」する歴史サイクルの完了に合せ、相次ぎ世を去っていった。過去を知り今を相対化し得た者の退場である。歴史は、明治国家が所与である者達に委ねられ、こうして一世紀前の「戦後」は終った。

(1) この間の経緯に関しては、原口清『明治前期地方政治史』上巻四一―一三三頁が詳細である。他に三枝康高『静岡藩始末』

九一―一六三頁、石井孝『維新の内乱』五五―一〇四頁参照。

(2) 本稿へはじめにVの注(11) (12) (13)を参照。

(3) 『続実紀』第五卷一六三七頁、一六四四頁、一六四八頁。

(4) 『逸事史補』『旧幕府』第三卷第三号一五頁。

(5) 大政奉還の報が伝わる中、江戸では「当今之形勢に付ては御兵威相輝候儀第一に候」(『統隊編成令』『続実紀』第五卷一五二九頁)という気分が強まり、その軍事組織は、「町市には市兵を募り、近郊には農兵を募」(勝海舟『日記』『全集』第一九卷二二頁)って「兵隊総員およそ八千名に下らず」(同『断腸の記』『全集』第一二卷三〇七頁)、一種の水ぶくれ状態になっていた。こうした状態からする「食住便ならず、俸金充分ならざるを憤」っての脱走行は、鳥羽・伏見での敗走から程なく始まっており、一ヶ月を出ない内にその数は「凡そ千人に近し」(同『日記』前掲書二二頁)であったと言う。抗戦派グループは、こうした動きを「奇貨」(同『断腸の記』前掲書三〇七頁)とし、その一部を自らの側に引き込む形で脱走していった。勝海舟の了解の下に戦闘行動に向った者達も含めて、こうした抗戦脱走の動きを追えば、以下の如く概括し得よう。江戸開城に到るまで、新撰組・

撤兵隊・伝習隊有志の『甲陽鎮撫隊』(二百人ばかり)、『旧幕新撰組の結城無二三』(七六頁)、歩兵頭古屋智珍を総督に脱走雇兵を主力とする『衝鋒隊』(総勢八百五十人)〔今井信郎「北国戦争概略衝鋒隊之記」今井幸彦『幕臣今井信郎の生涯 坂本龍馬を斬った男』(新人物往来社、昭和四六年)七〇頁〕、福田道直に率いられた旧御持小筒組撤兵隊(約二千名)〔江原先生伝記編纂委員「江原素六先生伝」(三圭社、大正二年)一〇五頁〕、幕府最精銳の伝習歩兵を主力に旧歩兵奉行大鳥圭介を戴く部隊「二千余人」(大鳥圭介「南柯紀行」『旧幕府』第一巻第一号二二頁)。徳川家処分が決定された後では、以上の脱走兵の一部が幕府海軍に合流しての所謂榎本艦隊八隻「二千余人」(加茂儀一『榎本武揚』二二二頁)。なお、この間に幾人かで徒党を組んだ小規模な脱走行動も続いていた。

(6) 「日記」前掲書六七頁。

(7) 原口清、前掲書一六二〜一七九頁を参照。

(8) 勝海舟「日記」前掲書八六頁。

(9) 同前 九四頁。

(10) 勝海舟「海舟秘記」『全集』二一巻五二九〜五三四頁、五三七〜五四二頁。

(11) (12) (13) 原口清、前掲書一七一頁。一七二〜一七三頁。一七九頁。

(14) 彼らは逸早く家禄を返上した者達である。返上後の様子と結末については、『武江年表』が帰商者につき以下の如く記している。

「同月(明治元年七月)の頃より、下谷御徒士町、本所深川、番町の辺其の外に、小身の武士家禄奉還の傭、又は元御用達町人等、商売を始め。骨董屋分けて多し。或は貸食屋、酒屋、茶店、汁粉、蕎麦、鮓、漬物、紙類、煙草、蠟燭、乾魚、其余色々物を售ふ人多し。……しかれども、多くは商賈の道に疎き輩なれば、贏余を以て活計とするに足らず、間もなく閉店の人多かりし」(『増訂 武江年表2』〔平凡社東洋文庫、昭和四三年〕二二二頁)。

(15) 移封後の藩政府は、無禄を覚悟の随従者に対し、一方においてなお「農工商ノ内何れノ業成共相營、活計ノ見込之有る者は勝手次第」とその暇乞いを求めながら(原口清、前掲書一七八頁)、他方では、「其後旧禄ニ応シ元高三千石以上一万石迄五人扶持、千石以上四人扶持、五百石以上三人扶持、百石以上二人扶持、二十俵以上一人扶持、二十俵以下一人半扶持差遣」す措置を講じていた(深谷博治『新訂 華士族秩禄処分の研究』〔吉川弘文館、昭和四八年〕一八一頁)。後者の措置は、無禄の覚悟を求

めたことからすれば一種の救済であるが、「旧祿」を考えればその大幅な削減であったことは言うまでもない。

(16) 深谷博治、前掲書一二七頁～一三〇頁参照。

(17) 同前 一五一～一六三頁、吉川秀造『改版全訂 士族授産の研究』（有斐閣、昭和一七年）三七～四〇頁各参照。

(18) (25) 「鳥羽・伏見幕軍戦死者記念碑除幕式への祭文」『回天艦長甲賀源吾伝』一四二～一四四頁。

(19) 同好史談会『史話 明治初年』（新人物往来社、昭和四五年）四二頁。

(20) 明治四年、木村喜毅は藩地を出てしばらくぶりで東京を訪ねた。その際、今は朝臣となっている親戚にしばしの逗留を求めた所、「何分旧幕人を屋敷に置きたりとありては、近所の評判も如何。万一触頭の耳にでも入らば迷惑少なからず」と断わられたという。「跡より考えれば主人の辞したるも尤の次第にして、此時の人情滔々として皆此の如く、他より評すべきに非ざるなり」。木村は、その話につづけてこのように記している（『笑鷗樓筆談』『旧幕府』第二卷第九号三四頁）。

なお、朝臣となった旧幕臣に関して補足すれば、彼らはその選択によって一種の変節漢と見做され、「官軍も珍重せず、世間も悪感情を持ちて物も売らぬ、当人も赤面して会えば謝まる」（塚原洪柿『明治元年』柴田宵曲『幕末の武家』）、「青蛙房、昭和四〇年」二三三頁）であったという。

(21) (23) (26) 山路愛山「命耶罪耶」『国民新聞』一五四八号（明治二八年三月三日）。

(22) 関口隆正「関口隆吉伝」『旧幕府』第二卷第四号七六頁。

(24) 「七月四日」『全集』第一卷五二二～五二三頁。

(27) 『川路聖謨文書』第八卷一四〇頁。

(28) 「懷往事談」『福地桜痴集』三二四頁。

(29) 『明治文学全集四 成島柳北 服部撫松 栗本鋤雲集』（筑摩書房、昭和四四年）二二二頁。

(30) 同前 一七〇頁。

(31) 『史話 明治初年』三五〇頁、三八九頁。

(32) 「士族授産貸付表」吉川秀造、前掲書五五八～五五九頁。

(33) (34) 吉川秀造、前掲書二二九頁、二三八頁。三枝康高、前掲書二二二～二三三頁。

(35) 吉川秀造、前掲書八六～八七頁。

- (36) 『全集』第一九卷二〇二頁、二〇八頁。
 (37) 『全集』第二〇卷四〇頁、五二頁。
 (38) (39) 『全集』第二二卷九六頁、一五七頁。
 (40) 東北・関東を中心とする佐幕藩の戊辰時の抵抗については、大山柏『戊辰戦争史』上・下巻(時事通信社、昭和四三年)の詳細な論述があり、要領を得た概観を行なったものとしては石井孝、前掲書・佐々木克『戊辰戦争』(中央公論社中公新書、昭和五年)・山田野理夫『東北戦争』(教育社歴史新書、昭和五三年)等がある。これらを参考に佐幕派諸藩が強いられた藩地没収処分を紹介すれば、以下の通りである。

没収高30%を越える諸藩		藩地・家名	旧高大凡(万石)	没収高大凡(万石)	没収率(没高—旧高%)
		請西林家	一	〇・九七	九七
		会津松平家	二三	二〇	八六
		長岡牧野家	七・四	五	六七
		備中松山板倉家	五	三	六〇
		仙台伊達家	六二	三五	五六
		二本松丹羽家	一〇	五	五〇
		桑名松平家	一一	五	四五
		棚倉阿部家	一〇	四	四〇
		盛岡南部家	二〇	七	三五

その他、庄内酒井家(二九%減)・米沢上杉家(二二%減)等が、罰典対象の藩として続く。
 (41) さしあたり『会津若松史』(会津若松市、昭和四二年)第五巻を参照。又、書誌的には会津若松市立会津図書館『会津図書館郷土資料目録』歴史目録参照。山川浩・建次郎兄弟や広沢安任等、戊辰時の関係者らによって戦死者名簿・伝記・回顧等が記され

ており、昭和のファシズム期に入ってから、特に白虎隊を中心とした出版物が数多い。

(42) 石光真人『ある明治人の記録』(中央公論社中公新書、昭和四六年)一〇四頁。柴五郎は、会津藩の解体を次のように記している。「藩主(松平容大) 赦免せられ陸奥に三万石を賜り、ようやく藩存続の望みを達せるも、四千戸の藩士を養うは困難なることあきらかなれば、藩士そのゆくところを、それぞれ自由とす。けっきょく会津に帰るもの二百十戸、農商に帰するもの五百戸、江戸その他に分散するもの三百戸、北海道に赴けるもの二百戸、陸奥の新領地に移封するもの二千八百戸となれり」(同前 五八頁)。横浜の武器商スネル(Edward Snell)に率られた六十余名のアメリカ移住者(『井深棍之助とその時代』(明治学院、昭和四四年)第一卷一六六―一七二頁)をこれに加えて見れば、その一層の分裂が分かる。

(43) 深谷博治、前掲書一七三―一八〇頁、一八七―一八八頁、一九四―一九五頁、一九六―一九八頁参照。

(44) 後藤靖『士族反乱の研究』(青木書店、昭和四二年)四九―五三頁参照。

(45) 『官員全書』は、明治五年五月九日改。地方官関係は、県によつての重複や逸脱が目立つ。逸脱分は、石塚欲道「府県官員本籍別内訳表(明治十一年)」、『日本資本主義成立史研究』七四―七五頁、升味準之輔「府県官員本籍地別(明治七年)」、『日本政党史論』第一卷一〇九―一一〇頁等を斟酌した。

(46) 石塚氏の調査によれば、明治二年段階で地元在籍者の全国平均は四割前後、これに対して山口・鹿児島は七―八割を占め、行論に後述する静岡も同様の比率を示していた(前掲書七三―七四頁)。

(47) 注(42)を参照。

(48) 斗南藩は、明治四年七月一日の廃藩時に斗南県とされたが、ほど二ヶ月を経て弘前県―青森県に統合された。

(49) 注(40)に列記した旧佐幕藩地は、羽前酒田県(庄内)を例外として、ほゞ他県人混入の官吏構成を示している。酒田県の場合、ほゞ同県人支配の様相を呈しており、戊辰戦争の折、追討軍主力の薩摩がこれに寛大に接したこと余韻を見ることが出来る(石井孝、前掲書一九三―一九四頁)。

(50) 静岡県の地元在籍者比率については、県単位の変遷との関連で多少の補足を必要とする。静岡県は、明治四年七月の置県から三ヶ月後に改編を受け、従来の管轄地が幾県かに分立、大きくは静岡県と旧堀江県合併の浜松県に分れた。新静岡県の場合、地元在籍者の官員比率は行論に述べる通りであるが、浜松県の場合、地元在籍者比率の低減は急激である(原口清、前掲書二二五

（二七頁）。こう見てくると、新政府が初期に繰り返した府県単位の改編は、旧藩勢力の切断を背後の意図として持っていたようにも思われる。

(51) 『静岡の藩校と余の幼少時代』三枝康高、前掲書一八四頁所収。

(52) 大野虎雄『沼津兵学校と其人材』、三枝康高、前掲書一七八～二二二頁を参照。

(53) 以下に述べる新政府出仕の事歴は、『明治史料 頭要職務補任録』（柏書房、昭和四二年）・『明治重職補任』、『維新史 附録』・『百官履歴』（日本史籍協会、昭和二一三年）・『歴代頭官録』（原書房明治百年史叢書、昭和四二年）・『官員録』を基礎史料に、個々の伝記類を補足利用した。利用の伝記については、既出のものは省略して新規の人物についてのみ以下適宜明示する。

(54) 『福翁自伝』前掲版二七七頁。

(55) 郷は美濃の長百姓の三男に生れて二〇歳の折に上京、以後若党・中小姓・寺侍の雇われ稼業で苦勞を重ねた人物。安政二年から幕府目付・外国奉行の堀利熙に拾われて同人の給人・用人等を勤め、「戊辰の瓦解」間際に幕臣となった。「瓦解」時には工兵差図役頭取、恭順歎願使節の一員として動いた。維新以後、隨所にその名が表われるが、略歴不明のまゝ扱われることが多いので簡単に紹介しておく。「郷純造履歴日記」郷男爵記念会『男爵郷誠之助君伝』（昭和一八年）所収を参照。

(56) 本稿ははじめにVの注（15）参照。

(57) 高橋立吉『山岡鉄舟』（三和堂、大正五年）・沢田謙『山岡鉄舟』（六興出版、昭和一九年）参照。

(58) 恭順の慶喜を護衛すべく結成された『精銳隊』（『統実紀』第五卷一六八〇頁）は、山岡・関口をはじめ、中条金之助・大草多喜次郎・松岡万・石坂周造等、尊攘派残存分子を主要構成員としていた。石坂については『史談会速記録』一〇一・一〇三三号、松岡については北村柳下「松岡万のことども」『伝記』第三卷第三号各参照。大草に関しては寡聞にしてこれといった記事を知らない。中条についてもほとんど同様、『統実紀』によって昔時小納戸・徒頭等を歴任したことを知る程度である。

(59) 前島密『鴻爪痕』「自叙伝」六九頁。

(60) 加田哲二『日本經濟を育てた人々 波瀾の政商 藤田伝三郎と中野梧一』『実業ノ日本』第五六卷第一八号（昭和一三年）を参照。

(61) 平岡について、その略歴等は定かでない。『統実紀』・「柳營補任」等によって、幕府崩壊の間に目付・外国奉行・勘定奉行を歴任したことを知る程度である。

(62) 松平太郎の略歴は定かでない。『統実紀』によれば、慶応三年に奥右筆から外国奉行支配組頭に転じ、「戊辰の瓦解」時には歩兵頭を経て陸軍奉行並の地位にあった。

(63) 「松岡盤吉君小伝」『旧幕府』第二巻第七号参照。

(64) 例えば、大久保利通は、明治二年一〇月の同藩知友宛に「一体政府之御模様は六月已来はしつとして動き候事も御座無く何も懸念之廉之無く候へ共、何分にも朝廷之御根軸相居り候も二三之強藩真に合力同心して一意朝廷を遵奉力を専らに尽し奉り候様御座無く候ては前途之事甚六ヶ舗候処、唯此折合而已之事に御座候」(『大久保利通文書』第三巻三〇五頁)と書き送っていた。

言うところの「折合」とは、勿論、政府内部での協力関係の維持を意味するが、それが何にもまして切実であるのは、枢機の構成員が討幕の「強藩」を後楯としてこれを以て政府の権力基盤「根軸」としていたからである。薩・長・土三藩から兵を徴集して親兵を設け、廢藩置県に踏み切ったことは、複数の「強藩」に支えられた権力から自前の集中権力へと転ずるターニング・ポイントであった。

(65) 升味準之輔、前掲書一五三―二二二頁参照。

(66) (明治四年一〇月)『文書』第四卷四〇九頁。

(67) 本稿へはじめにVの注(16)参照。

(68) (74)『蘭学全盛時代と蘭疇の生涯』一〇七―一一一頁、一七一―一七六頁参照。

(69) 鈴木については「鈴木重嶺翁伝」『旧幕府』第二巻第三号参照。小侯に関しては、木村芥舟がその「笑鷗樓筆談」で維新時の理非をわきまえた対応ぶりを述べているが、『旧幕府』第一巻第九号)、他にはこれといった記録がない。平岡についてもほとんど様、前島密『鴻爪痕』『自叙伝』や『男爵郷誠之助君伝』に断片的な記載があるのみである。星野に関しては、寡聞にしてこの種の記事すら知らない。『統実紀』・『柳営補任』等を当れば、星野(録三郎・豊後守、星野千之(金吾・備中守)とは別人)は勘定奉行所の下役から始めて勘定奉行並まで立身、小侯は寺社奉行所調役・腰物奉行・目付を経て奈良奉行、平岡は箱館奉行所の下役から昇って「瓦解」時に目付と、佐渡奉行で「瓦解」を迎えた鈴木共々、いづれも実務経験豊かな能吏であったことが想像される。

(70) 本稿へはじめにVの注(4)、「出身府県別内訳表」を参照。

(71) 便宜上一覧表を示すと次のようになる。

「官省院使庁官員本籍別」
(明治14年12月調、総数39,615名)

本籍府県	勅任(准勅任)	奏任(准奏任)	判任(准判任)	等外(准等外)	備	合計
東京	三一	三六二(四六)	二、八〇一(二九三)	二、二六七(三三五)	三、八八三	九、七二八
静岡	七	二三八(二三)	九五〇(六四)	三八八(七)	六二三	二、二九〇
鹿児島	二四(一)	三三五(六)	八〇四(五八)	六五〇(五)	三〇二	二、一八五
山口	一八	四四八(二〇)	九三一(三八)	一六四(五)	二八七	一、九〇一
長崎	九(一)	一九一(四)	六一八(四九)	一五六(一)	二五六	一、二八五
高知	一〇	二〇〇(三)	二九三(三四)	七八(四)	一一〇	七三二
宮城	—	四六	二五七(二三)	一六七	二八三	七六六
岩手	—	三〇(二)	一六七(九)	四六(三)	二〇四	四六一

(72) この問題に關しては八おわりにVで触れる。

(73) 前島密、前掲書「自叙伝」八七〜八頁。

(75) 森田己貴太「荒井郁之助先生に捧く 明治二〇年日本人の最初の皆既日食観測」逢坂信彦『荒井郁之助伝』一一二頁。

(76) (明治八年六月)『全集』第二〇卷二二頁。

(77) (明治九年五月) 同前 六六頁。

(78) (明治一四年四月) 同前 三五四頁。

(79) 『明治文化全集』(日本評論社、昭和三〇五年)第一八卷一四五〜一四六頁。

(80) 同前 一三六〜一三七頁。

(81) 「口演寛書——鹿鳴館時代に於る二十箇条の建白書」『全集』第一四卷二五六〜二五七頁。

(82) 『回天艦長甲賀源吾伝』二八八〜二八九頁。

(83) 以下の行論に示す旧幕臣の官界離脱から在野屹立の動きについては、多く個々の伝記類に依拠している。その都度毎の典拠

記は、既に紹介の分についてはこれを省略する。

- (84) 長井実『自叙益田孝翁伝』一五五頁。
- (85) 塚原周三談話『鴻爪痕』『追懐録』四五頁。
- (86) 『貧富論』『全集』第一三巻七七〜七八頁。
- (87) 『史話 明治初年』二二二頁。
- (88) 『福翁自伝』前掲版二七七頁。
- (89) 『名』の夢』九四頁。
- (90) 同前 一七三〜一七四頁。
- (91) 尾佐竹猛『柳川春三』『伝記』第一巻第一三号・第二巻第二、三、五〜七、九、一一号参照。
- (92) 辻・後藤については、その略歴等が定かでない。渡辺・橋爪に関しては『沼津兵学校と其人材』六八〜六九頁、『匏庵遺稿』五八三頁を参照。
- (93) 明治前半期のジャーナリズムに関する以上の記述は、鈴木秀三郎『本邦新聞の起源』（京都クリオ社、昭和三六年）の詳細な研究に多くを負っており、『明治文化全集』第一七巻（新聞編）・春原昭彦『日本新聞通史』（現代ジャーナリズム出版、昭和四四年）・杉浦正『新聞事始め』（毎日新聞社、昭和四六年）を各参考にした。
- (94) 藤原喜代蔵『近藤真琴の人物及び功績』『明治大正昭和 教育思想学説人物史』（東亜政経社、昭和一七〜一九年）第一巻七九〜八〇四頁。
- (95) (98) 同前 一六五〜一六八頁所収。
- (96) 藤原喜代蔵『尺振八小伝』同前 一五八頁。
- (97) 人見に関しては磯野直諒『人見寧君略伝』『同方会誌』第五六号、江原については前出の『江原素六先生伝』を各参照。室賀については、勝海舟の日記中にその人物を高く評価する一文（『全集』第一八巻三四四頁）が見える他は、これといった記録を知らない。『統実紀』・『柳營補任』等によれば、將軍家茂の末期に小姓組番頭から大目付に挙げられ、以後、側衆に転じて慶喜の側近く仕え、「戊辰の瓦解」時には新政府より譴責処分が付されている。
- (99) 藤原喜代蔵『津田仙の人物及び功績』前掲書八〇五〜八一〇頁、田村栄太郎『津田仙』『日本の技術者』等参照。

- (100) 永井保・高居昌一郎『福原有信伝』(資生堂、昭和四一年)参照。
- (101) 「船長福井光利の経歴」『旧幕府』第二巻第七号。
- (102) 「現代日本教会史論」『日本の名著』40 徳富蘇峰・山路愛山』(中央公論社、昭和四六年)三五〇～三五二頁。
- (103) 兩名に關しては、前出の『幕臣今井信郎の生涯 坂本龍馬を斬った男』『旧幕新撰組の結城無二三』を参照。
- (104) 木村熊二に關しては、敵本善治『木村鑑子小伝』(女学雑誌社、明治二〇年)・嘉治隆一「鼎軒を育てた人々」『日本歴史』一九四号等を参照。植村正久については、佐波亘「植村正久と其の時代」(教文館、昭和二二～一六年)の詳細な伝記研究がある。
- (105) 『株式会社秀英社 創業五十年誌』(秀英舎、昭和二年)一一～一二頁参照。
- (106) 木本至『医の時代——高松凌雲の生涯』(マルジュ社、昭和五五年)二七五～二七六頁、二九〇～二九二頁参照。高松凌雲に關しては、同書及び前出『高松凌雲翁経歴談』参照。
- (107) 『宛庵遺稿』四二二～四二七頁。
- (108) 内藤遂「幕臣山内作左衛門」『伝記』第四巻第四号一九～二〇頁。
- (109) 「貧富論」『全集』第一三巻七八～七九頁。
- (110) 以上の復権動向は、『海舟日記』『徳川慶喜公伝』によった。
- (111) 石瘤道人「同方会の催せる祝賀会当日の記」『同方会誌』第二四号二四頁。
- (112) 「徳川慶喜公」同前 一頁。
- (113) 戸川残花については、『幕末維新史料叢書一〇 幕末小史』の朝倉治彦(解説)を参照。又、『同方会誌』第四六・四七号に關係記事がある。
- (114) 『旧幕府』第二巻第一〇号二九～三四頁。
- (115) 明治二年、新政府は各藩に「米艦渡来以来、国事に勤勞せし者」の氏名略歴を提出せしめ、併せ「君臣名分の誼を正し、華夷内外の弁を明にし、以て天下の綱常を扶植せよ」との勅を引き出して幕末維新の修史事業を起こしていた。太政官『復古記』(明治九～二二年、以上の記述は昭和五年出版の同書序文による)・『明治史要』(同九年)・宮内省『殉難録稿』(同二六年)・『岩倉公実紀』(同三九年)は、その成果に他ならない。「官賊」の筆法を基本としたこのような権力の側からする歴史編纂は、岡千仞『尊攘記事』(明治一五年)・小河一敏『王政復古義挙録』(同一九年)等によって下からも支えられ、その厚みを増しつつ

あった。

(116) 本稿へはじめにVの注(29)参照。

(117) (118) 『幕府衰亡論』前掲版五頁。

(119) 「同方会規則」『同方会誌』第一号三六頁。

《Summaries of Contents》

Reformist Tokugawa Officials during the Bakumatsu to
Mid-Meiji Era : Some Problems of Nation-building and
Loyalty Shifts (6)

Hisashi KIKUCHI*

Introduction

I The Genesis of Reform Movement in the Bakufu Government
(in Vol. XXIX No.3•4, Vol. XXX No.4, Vol. XXXI No.1)

II Development of Reform in the Bakufu Government and Differenti-
ation of Factions within it (in Vol. XXXI No.2, Vol. XXXII No.1)

III The Remnants of the Bakufu Reformists vis-à-vis Nation-building
under the Meiji Oligarchy : Conflicting Ideas of Loyalty and its
Settlement

1. Many Choices of the Remnants of the Bakufu Reformists 1868—
1887
2. Conflicting Ideas of Loyalty and its Settlement among the Rem-
nants of the Bakufu Reformists

Conclusion

In this article, the author treats the Bakufu reformists and the
remnants of them in late nineteenth century and trys to analyze
their thought and behaviour from the viewpoint of loyalty shifts.

* Assistant, Hokkaido University of Education Kushiro Branch

After "Boshin no gakai (the dissolution of the Bakufu in 1868)", the remnants of "Bakushin(the great vassals of the Tokugawa Bakufu)" were ruined inevitably through the punishment and the radical reform of the Meiji oligarchy. But the ruin was the settlement as a whole, not that of all. Some of them, in contrast with the whole, advanced to new political and social fields and got consolidating their positions. The reform movement in the Bakufu government had brought the accumulation of enlightened man. This accumulation was linked to such advance.

It was the most remarkable for enlightened part of the ex-"Bakushin" to enter the government. In the Meiji government, they ranked among the new leader groups which came from "Tobakuyuhan (the large clans of anti-Bakufu)" in number. Of course, the equality in number did not mean that for power. They were compelled to be secondary group in the government for their past. In this condition, some of them sought for another stage of activity. Members of "Meirokusha" who played most important part in the Meiji Enlightenment represented such alteration.

Seeking for another stage was partly linked to resignation from the government as in the case of members of "Oumeisha" who carried democratic movement on their shoulders. And this resignation increased nonofficial group in number. Some of the enlightened ex-"Bakushin" were keeping aloof from the Meiji government and breaking new social grounds from the first. Including resigning group, they got influence in various fields at degree. Especially in the press and the educational circles, they were predominant.

In the present part (III-1), the author describes these division of the ex-"Bakushin", particularly of enlightened part of them. As the case may be, quoting some statistical data which were compiled by the Meiji government.